

総務常任委員会資料

元町周辺再整備の推進について

令和6年11月18日

総務部 元町プロジェクト室 元町再開発課



目次

- 1 県庁舎の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 新しい働き方モデルオフィスの実施・・・・・・・・ 11
- 3 県庁舎のあり方等に関する検討会の設置・・・・・・・・ 15
- 4 今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

1-1. 県庁舎について

【経緯】

- 県庁舎は、1号館、2号館、3号館、議場棟、別館、西館、災害対策センターで構成
- このうち、1号館、2号館、議場棟、別館及び西館は、耐震診断の結果、いずれも耐震性が低いことが判明
- これを受け、県庁舎の再整備に向けて、令和元年6月に、「県庁舎等再整備基本構想」を策定し、県庁舎等再整備事業に着手



- **新型コロナを契機とした働き方の変化や建設費の高騰を踏まえ、令和4年3月、県庁舎等再整備事業を一旦凍結**
- **今後、1号館、2号館から退去し、耐震性に問題のない3号館等の既存庁舎を活用して、生産性と職員の働きがいと共に向上する新しい働き方を推進**
- **県庁舎のあり方等に関しては、「新しい働き方や、災害対応を踏まえた庁舎機能のあり方」「民間活力も生かした県庁舎周辺地域のにぎわいづくり」などを含め、様々な選択肢を柔軟に検討するため、令和6年8月に県庁舎のあり方等に関する検討会を立ち上げ**

県庁舎	築年数 (R6時点)	IS値	耐震性
1号館	築59年	0.30	無（大地震時、倒壊・崩壊の危険性あり）
2号館	築55年	0.37	
議場棟	築55年	0.32	
別館	築52年	0.35	
西館	築59年	0.16	
3号館	築35年	新耐震	有（大地震後、小規模な補修で使用可能）
災害対策センター	築23年	新耐震	有（大地震後、補修せずに使用可能）

※IS値：0.6以上で耐震性あり



県庁舎
(左から1号館、2号館、議場棟、3号館)

1-2. 従前の県庁舎等再整備基本構想

■ (令和元年6月) 基本構想策定 → (令和4年3月) 再整備事業を一旦凍結

(1) 再整備の方向性 (従前の基本構想より)

- ① 必要スペースは、「**全職員分**」(ペーパーレス・ストックレスを進め、文書量は約70%削減し、削減分は打合せスペース等を充実)
- ② 再整備手法は、「**現地建替**」(耐震安全性・老朽化など様々な課題への対応、コスト、まちづくり効果などを比較)
- ③ 交流・共生の拠点づくりのため、「**にぎわいと活力の創出**」「**県庁周辺エリアの整備**」「**県庁周辺エリアへの回遊性を強化**」

再整備の方向性		説明
①必要スペース	全職員分	非正規も含めた 全職員 (約3,000人) の座席を確保
②再整備手法	現地建替	「建替 or 耐震改修」は、 耐震安全性・老朽化 など様々な課題への対応、 コスト、まちづくり効果などを比較 → 「建替」 「現地建替 or 移転建替」は、 移転対象施設数、コスト、整備期間などを比較 → 「現地建替」
③交流・共生の拠点づくり	にぎわいと活力の創出	【行政系機能】 <ul style="list-style-type: none"> ・県行政推進の中核拠点となる県庁舎等の再整備 ・神戸総合庁舎周辺の一体活用や関連する諸団体の活動拠点の集約 【芸術文化系機能】 幅広い文化創造の拠点の充実 【にぎわい交流機能】 世界的ブランドのホテル、外資系企業オフィス、IT等の先端産業の開発拠点
	県庁周辺エリアの整備	元町駅周辺の構造の改善、駅西口から北側への通路の バリアフリー化
	県庁周辺エリアへの回遊性を強化	神戸市の再整備事業 (三宮周辺地区、ウォーターフロントエリア) など、兵庫県玄関口である 神戸都心エリアの魅力 を高める まちづくりと連携



1-3. 従前の県庁舎等再整備基本構想

(2) 基本的な考え方

県庁舎

(基本理念)

安全・安心な県民生活や経済活動を支える**広域的な防災拠点として高い耐震性能を確保**するとともに、多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりを実現する**県政の中核拠点**にふさわしい先進的な機能を備えた庁舎として再整備。

(基本方針)

- ①安全・安心な県民生活や経済活動を支える広域防災拠点の整備
- ②質の高い行政サービスの提供
- ③県民の利便性向上
- ④兵庫の魅力の発信
- ⑤地球環境への配慮

(新県庁舎の配置)

3号館及び災害対策センターは建替ではなく引続き活用し、仮設庁舎を新たに建設しないことを前提。また、県庁舎の耐震性や機能性を早期に確保することができ、あわせて、民間事業の導入可能性とまちづくりへの効果向上の観点から、**以下の配置を基本として検討**。



県民会館

(基本理念)

人生100年時代の到来やワークライフバランスの実現により、「自分時間」が充実するなか、県民が自己実現や生きがいづくりのために行うさまざまな文化活動に加え、生涯を通じた学び直し、外国人が日本文化に触れる場など、**多様な人々が集う幅広い活動の拠点**として再整備。

(基本方針)

- ①気軽に良質な芸術文化に親しむ環境
- ②人材育成と情報発信
- ③県民の幅広い交流拠点
- ④存在感のある華やかなデザイン

にぎわい交流ゾーン整備

(基本理念)

県庁舎の建替にあわせて、県公館や相楽園等の既存交流資源と連携するとともに、人々が集う文化拠点として再整備する県民会館との相乗効果を生み出す**観光、宿泊施設などの誘致により、人々が集い、ふれあい、にぎわいが生まれる空間整備**を目指す。整備にあたっては、県庁周辺の豊かな地域資源や地域特性を十分に活かし、調和のとれた都市空間を創出。

(基本方針)

- ① 2号館跡地・県民会館跡地の施設整備
 - ア 新たなにぎわいの創出
 - イ 国際的な交流拠点の誘致
 - ウ 複合施設の整備
 - エ 民間ノウハウの活用
- ②神戸総合庁舎跡地の施設整備
- ③緑豊かな都市空間の整備

1-4. 従前の県庁舎等再整備基本構想

※ 建設物価の伸び率や実際の本県工事費の伸び率で算定

R6年度時点の建築物価^{*}で試算すると、**1,100億円程度（約1.6倍）**

(3) 再整備の規模・事業費

■ 県庁舎と県民会館のトータルで、**再整備の規模は99,200㎡**（現況から24,700㎡増加）、**事業費は700億円程度**

※ 現状のまま活用する3号館を除いた規模

※ 令和元年度当時（基本構想策定時）

【内訳】 ①県庁舎 76,200㎡、事業費500～540億円
②県民会館 23,000㎡、事業費150～160億円

区 分	規 模 (㎡)			事 業 費
	現況 (A)	再整備後 (B)	増減 (B - A)	
①県庁舎	86,500	104,500	+18,000	-
うち再整備対象 (3号館以外)	58,200	【※1】 76,200	+18,000	500～540億円
②県民会館	16,300	23,000	+6,700	150～160億円
トータル	102,800	127,500	+24,700	-
うち再整備対象 (3号館以外)	74,500	【※1】 99,200	+24,700	650～700億円

【※1】 再整備が必要な面積は、3号館（28,300㎡）を現状のまま活用するため、76,200㎡（104,500 - 28,300）となり、県民会館を含むトータルは約99,200㎡（127,500 - 28,300）

【※2】 計数は、端数を調整

【※3】 災害対策センターは、上記面積には含んでいない

(参考) 社会経済情勢の変化

<はり姫を基準(1.00)とした場合の県立病院整備単価伸び率 (実績) >

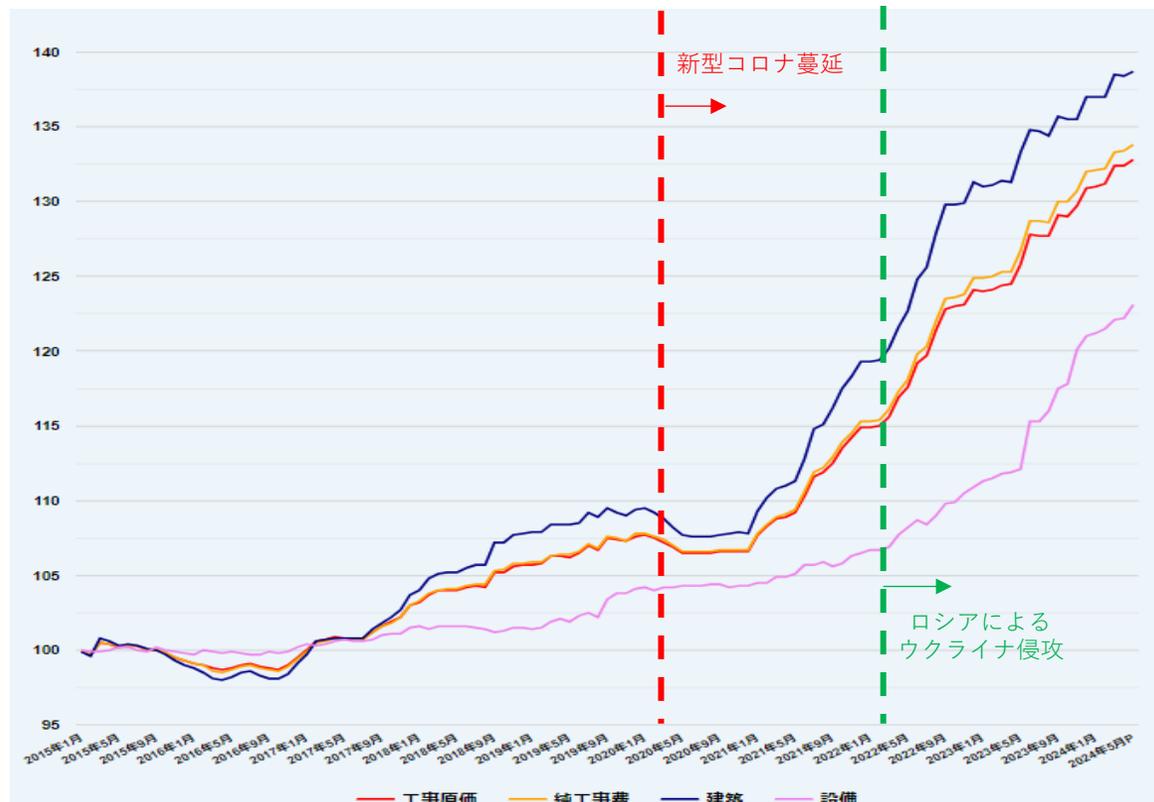
区分	はり姫(R元)	西宮(R5)	がん(R6)
伸率	1.00	1.51	1.63

(4) 建設業を取り巻く環境の変化

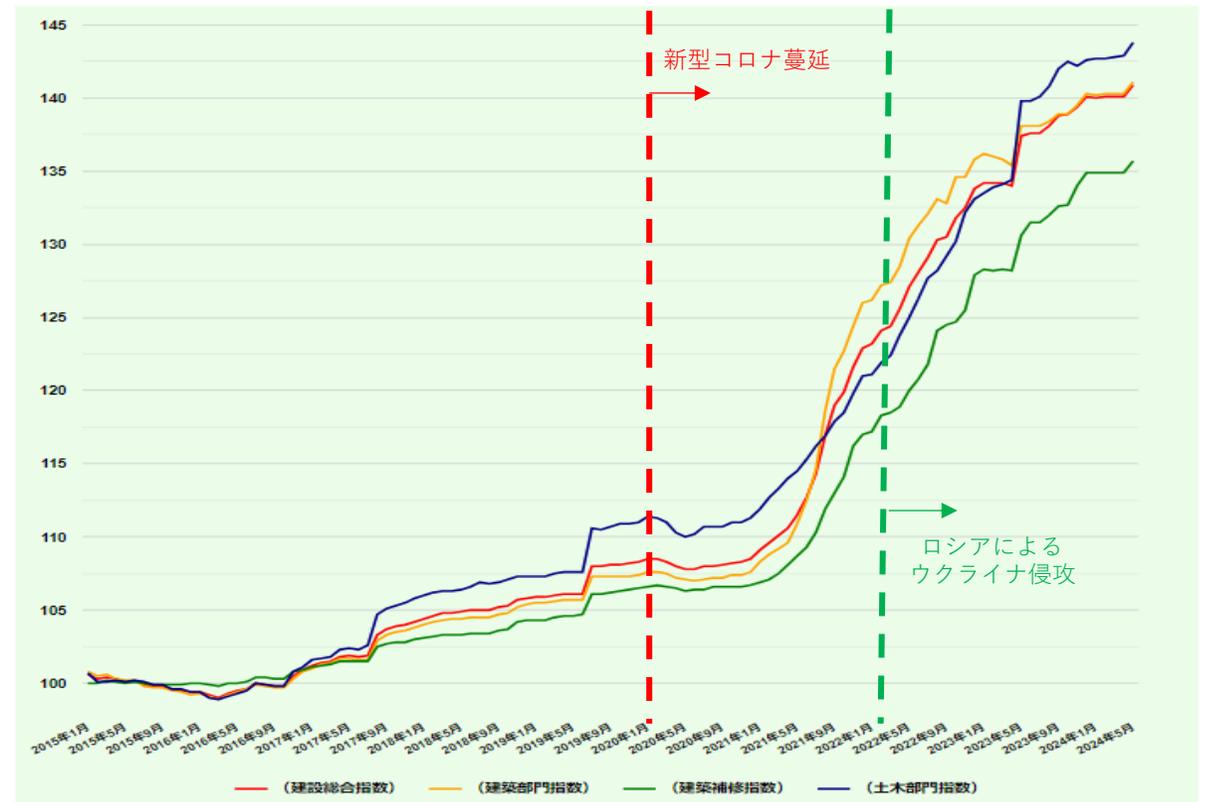
・国際情勢の不安定化などにより、資材・人材不足が顕在化し、**工事費高騰や工期遅延**が生じている

- ・ コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱と、コロナ禍からの景気回復による需給の逼迫
- ・ ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰や、急激な円安の進行による原材料輸入物価の高騰

◆ 建築費指数 事務所 S (大阪) 出典：(一財)建設物価調査会HP「建築費指数 事務所 S (大阪)」を加工して作成



◆ 建設資材物価指数 品目別総合 (大阪) 出典：(一財)建設物価調査会HP「建設資材物価指数 品目別総合 (大阪)」を加工して作成

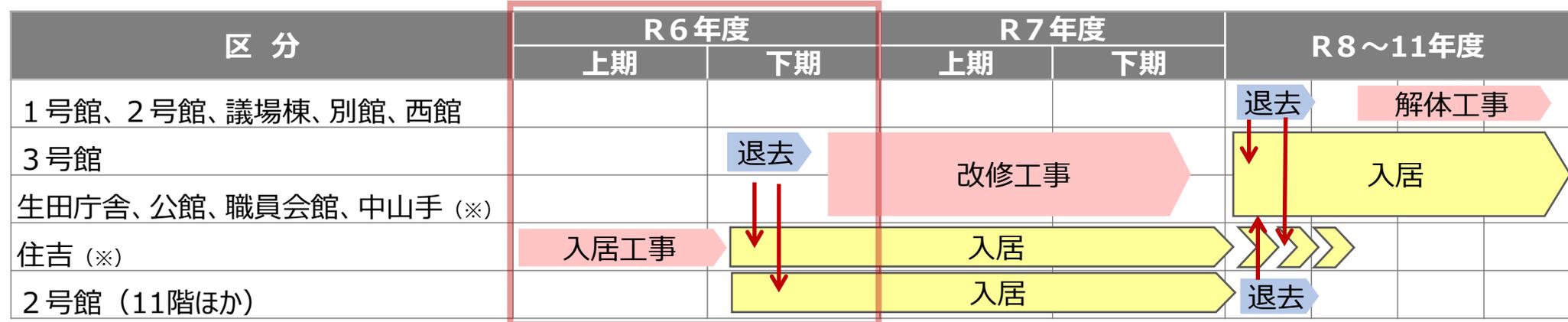


1-5. 本県の取組（暫定的な本庁舎再編）

令和6年度の主な取組

※ 住吉：神戸市水道局旧東部センター、
中山手：県立総合衛生学院中山手分校

- ◆ 耐震性が不足する県庁1・2号館に配置している部局を、3号館、生田庁舎、公館及び職員会館に移転するため、令和6年度は、3号館に配置している部局を住吉、2号館（11階ほか）に移転したうえで、3号館等のオープンオフィス化改修、各部システムの移転準備等を実施（**全庁的な庁舎再編は、令和8年5月目途から順次実施**）



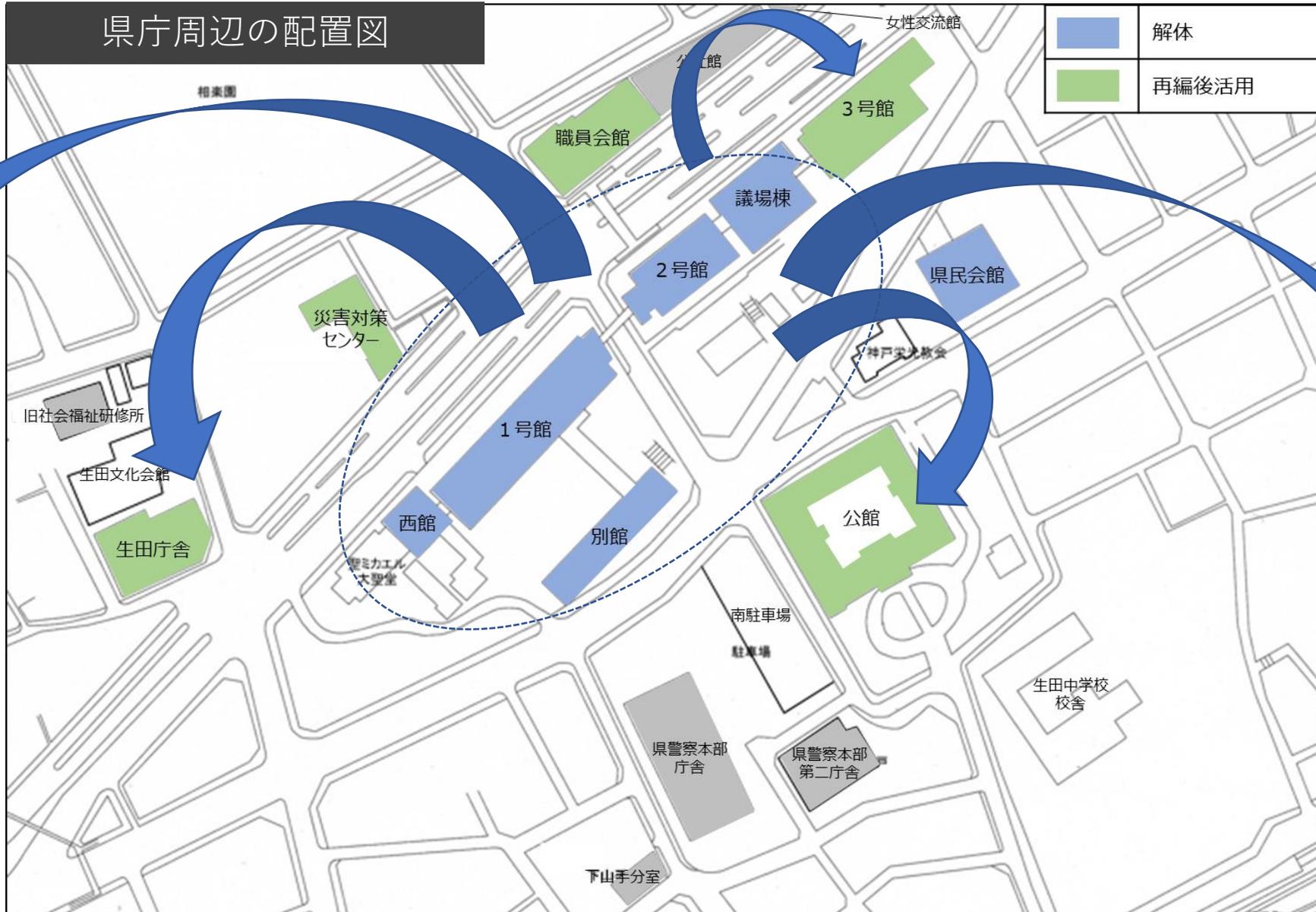
【参考】再編前後の使用規模（▲40,700㎡）

（単位：㎡）

区分	再編前 (A)	再編後 (B)	増減 (B-A)	使用状況 [再編前後]
1号館、2号館、議場棟、別館、西館	58,200	0	▲58,200	使用 → 解体
3号館	28,300	28,300	0	使用 → 使用
生田庁舎、公館、職員会館、中山手	0	14,900	+14,900	未使用 → 使用
住吉 ※	0	2,600	+2,600	未使用 → 使用
計	86,500	45,800	▲40,700	

1-6.本県の取組(暫定的な本庁舎再編)

(参考)



(中山手)
県立総合衛生学院
中山手分校

(住吉)
神戸市水道局
旧東部センター

1-7. 神戸市都心の状況

(神戸市より提供)

都心・三宮の再整備 主要事業スケジュール【2024年6月時点】※パースはイメージであり、今後の設計及び関係機関との協議により変更となる場合があります

都心三宮再整備の動向



神戸三宮阪急ビル
サンキタ広場・サンキタ通り



市役所本庁舎2号館
※令和6年1月時点



中央区役所・中央区文化センター



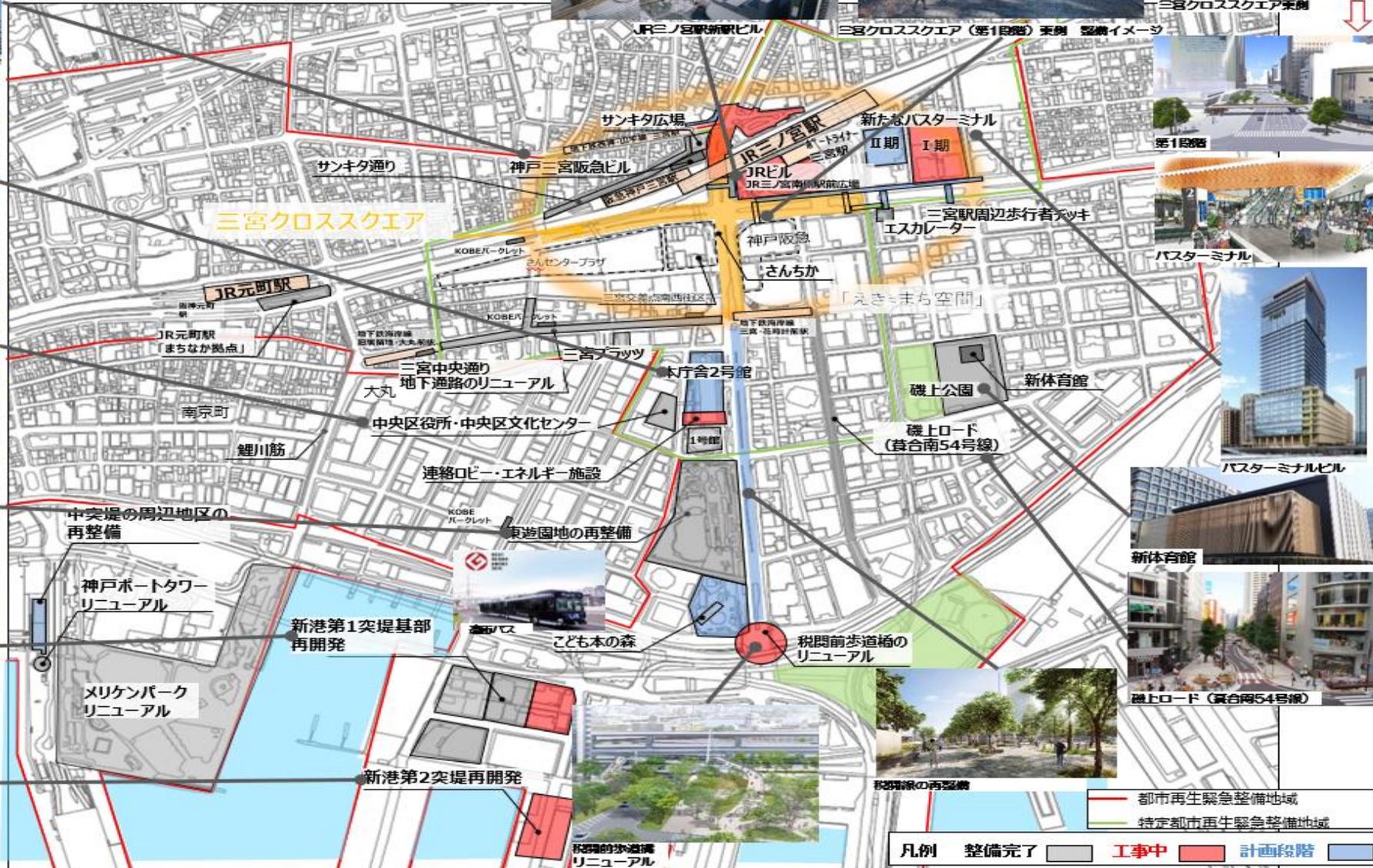
東遊園地の再整備



新港突堤西部地区(第1突堤基部)再開発



新港突堤西部地区(第2突堤)再開発



三宮クロススクエア実例



第1段階



バスターミナル



バスターミナルビル



新体育館



磯上ロード(葛合南54号線)

都市再生緊急整備地域
特定都市再生緊急整備地域

凡例 整備完了 工事中 計画段階

2-1. 県庁舎整備凍結後の取組（4割出勤を目指した取り組み）

(1) 働き方改革

全庁的な働き方改革の展開に向け、具体的な取組等を定めた「**新しい働き方推進プラン**」を策定（R5.2）

[施策の5本柱]

1. **柔軟で多様な働き方の推進**
2. 休暇・休業制度の活用促進
3. 超過勤務の縮減
4. ICTを活用した業務改革の推進
5. 職員の意識改革・職場風土の醸成

「**新しい働き方モデルオフィス**」を試行導入し、生産性向上と職員の働きがいの向上の2つの両立に向け、すべての職員が挑戦



新しい働き方に関する若手職員提言



若手職員と意見交換（R4.10.11）

(2) 新しい働き方モデルオフィス （出勤率4割を目指した取組）

本庁各部署が交代で実施

- ❖ **本庁各部署が1ヶ月交代**でモデルオフィスでの勤務を実施（6/5～2/27：全庁的な取組）
- ❖ **繁忙期**（3/12～6/14）は、懸案業務と関連性の高い部で実施

新しい働き方の実践

- ❖ **大胆なテレワークの実施（出勤率4割を目指す）**
- ❖ フリーアドレス等を活用した柔軟な働き方
- ❖ ペーパーレス・ストックレスの徹底

実践結果の活用

- ❖ 職員アンケート等により、実践結果の評価・検証を実施
- ❖ 評価・検証結果を踏まえ、
 - ・ 課題に対する解決策を検討
 - ・ **今後の県庁舎のあり方を検討**

出勤率（結果）

- **平時は概ね4割出勤で業務を実施**
- **繁忙期の出勤率（総務部）は平均6割、ピーク時9割弱**

2-2. 県庁舎整備凍結後の取組（4割出勤を目指した取組）

職員アンケートの集計結果

～ 在宅勤務に関する回答～

① 業務効率（在宅勤務）

- ・ 約3割の職員が向上・現状どおり
- ・ **約7割**の職員が低下

② ワークライフバランス

- ・ **約6割**の職員が充実
- ・ 充実した割合は20～30歳代が高い

③ 業務管理（在宅勤務）

- ・ 約6割の管理・監督職が、適切に管理できた

④ 今後の在宅勤務希望頻度

- ・ 約2割の職員が週3日以上を希望
- ・ 約8割の職員が週2日以下を希望
- ・ 希望頻度は30歳代が最も高い

⑤ 週3日の在宅勤務に必要な措置

- ・ 「業務に必要な書類の電子化」
- ・ 「公用携帯電話等の貸与」「通信環境の改善」

繁忙期の状況を踏まえた課題と対応策

《 課題 》

《 対応策 》

人事異動・人材育成

オンラインコミュニケーションだけでは、職場内の信頼関係構築に時間がかかる

テレワーク主体の働き方では、新入職員等の育成が困難

業務効率低下

オンラインでは困難な丁寧な議論・調整が必要な業務がある（予算・決算、議会調整、事故・災害などの突発事案対応等）

意識変革

コミュニケーションの手段、職場とテレワーク職員との情報共有など、習慣化された働き方・意識の変革には相当な時間を要する

・ 十分なコミュニケーションが図れるよう、**希望する職員が勤務可能な執務空間を確保**

・ 新入職員等とその支援職員は、一定期間は職場で一緒に勤務

・ 丁寧な議論・調整等が必要な業務は、原則職場勤務・対面協議で対応し、必要な執務空間を確保

・ ハイブリッドワークを前提とした働き方研修の実施

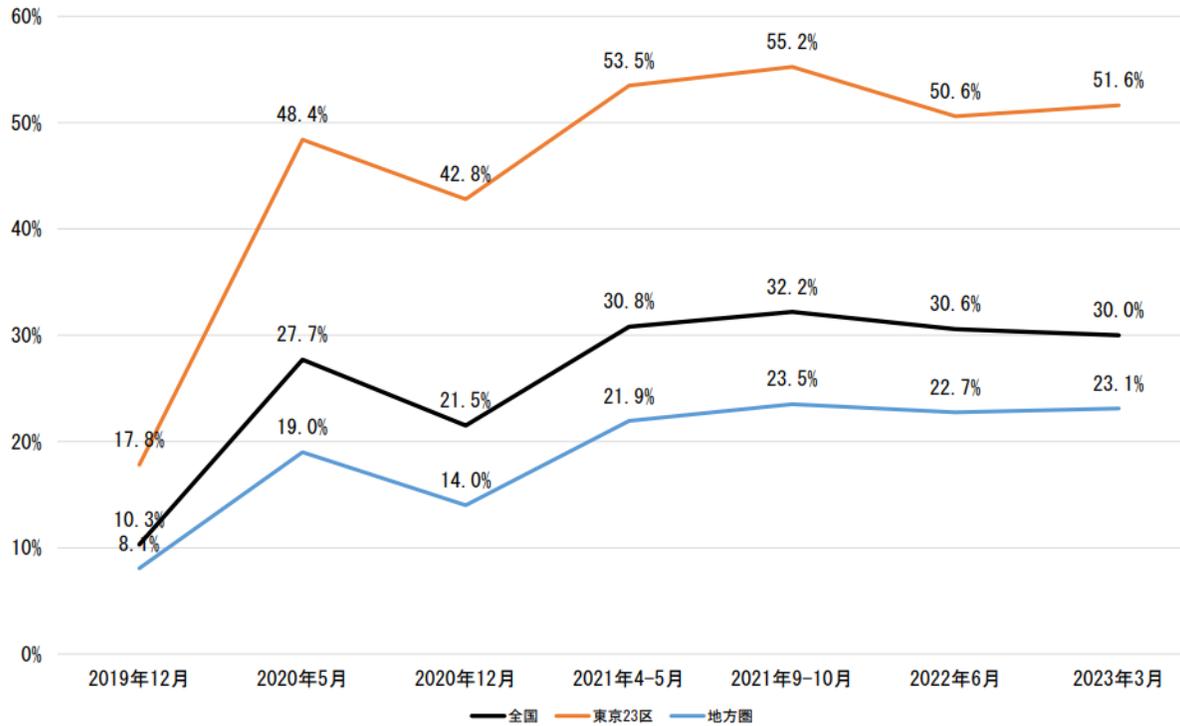
・ 職員の意識変革、新しい働き方の浸透に必要な期間の確保

（参考：社会経済情勢の変化）

（1）働き方の変化（内閣府調査）

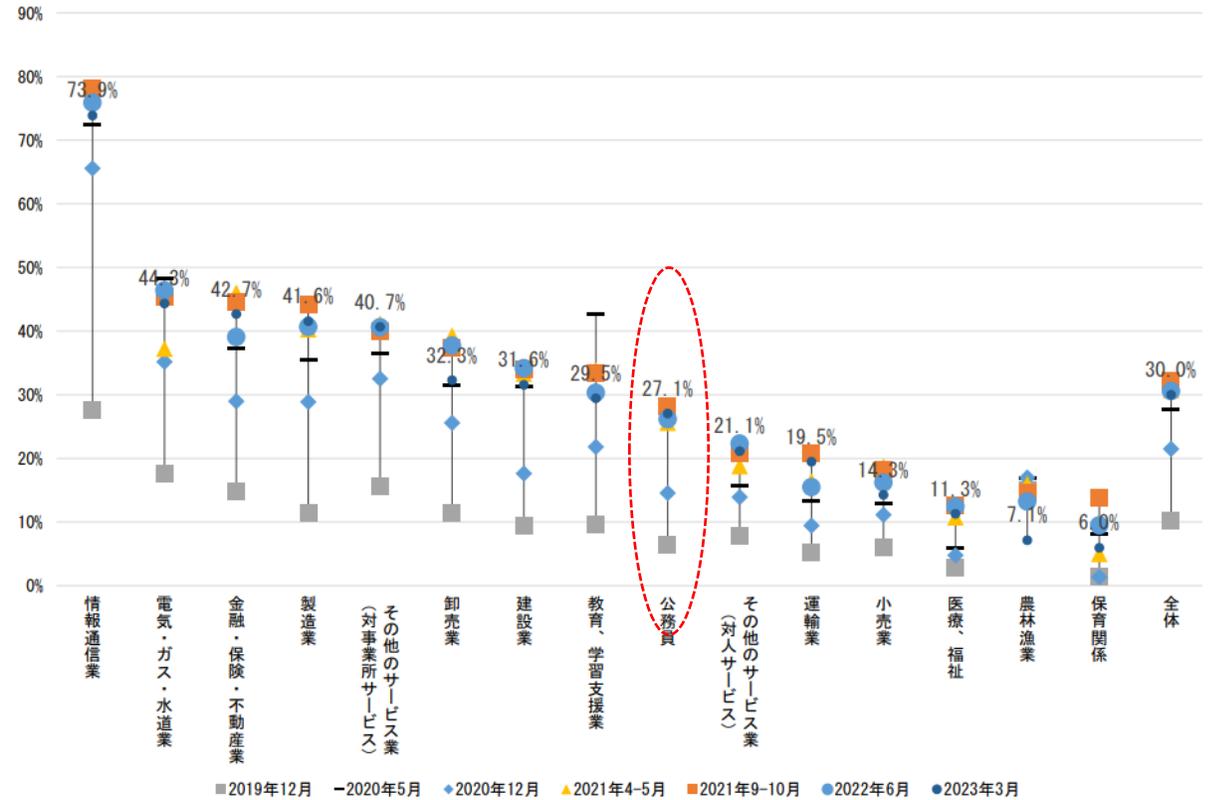
- ・ コロナ禍前のテレワーク実施率は、10.3%であったものが、コロナ禍を経て、2023年3月には、30.0%と約3倍となっている
- ・ なお、全国実施率：30.0%のうち東京23区での実施率が51.6%と高くなっており、その他地域は、23.1%となっている
- ・ 業種別では、情報通信業が、73.9%と実施率は群を抜いて高く、公務員は、27.1%と平均以下

【1. 働き方】地域別のテレワーク実施率※（就業者）



※働き方に関する問いに対し、「テレワーク（ほぼ100%）」、「テレワーク中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

【1. 働き方】業種別のテレワーク実施率（就業者）



出典：内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）

□ (参考: 社会経済情勢の変化)

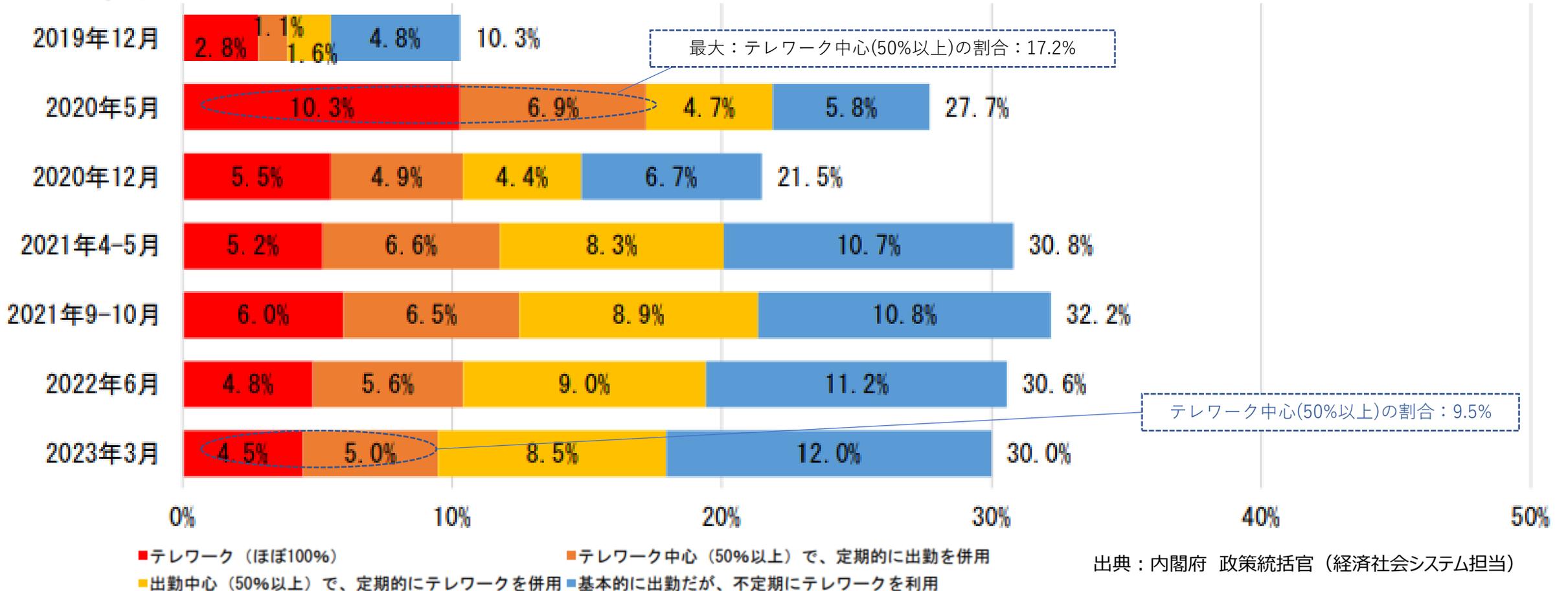
- ・テレワーク中心（50%以上）で業務を行っている割合は、最大でコロナ禍における2020年5月の17.2%であり、2023年3月は、9.5%となっている

1. 【働き方】テレワーク実施頻度の変化（就業者）

<参考：日経新聞記事(9/18)>

Amazon、2025年1月より、社員に週5日出社義務付け（在宅勤務、「企業文化」の維持難しく）

<全国>



3-1. 県庁舎のあり方等に関する検討会について

【検討事項】

県庁舎のあり方等に関して、今後の県庁BCPの見直し状況や、県民会館の耐震診断（時刻歴応答解析）の結果も踏まえ、「新しい働き方や、災害対応を踏まえた庁舎機能のあり方」、「民間活力も生かした県庁舎周辺地域のにぎわいづくり」などを幅広い観点から検討

【スケジュール】

区分	R6			R7以降
	7～9月	10～12月	1～3月	
県庁舎のあり方等に関する検討会	● 検討会①	● 検討会②	● 検討会③	各年2回程度
新しい働き方部会	● 部会①	● 部会②	● 部会③	各年1回程度
にぎわいづくり部会	● 部会①	● 部会②	● 部会③	
県庁BCP改定アドバイザー会議	改定案策定 ● 第1回 ● 第2回 (中間案) ● 第3回 (最終案)			改定BCPの点検・訓練
新しい働き方改革の取組	モデルオフィス	サードプレイスを活用したトライアル モバイルPC、公用携帯電話の導入		新しい働き方の実践
県民会館の耐震診断	時刻歴応答解析 ● 解析結果（耐震性判断基準を満たさないことが判明）			

知事不在のため、開催を延期（1月開催で調整中）

3-2. 検討会・部会で議論いただく論点

<新しい働き方部会>

- ・コロナ禍を踏まえた新しい働き方
- ・職員間のコミュニケーションのあり方
- ・オフィスのあり方（モデルオフィスの検証結果等を踏まえて）等

<にぎわいづくり部会>

- ・元町地域に求められるもの
- ・県庁舎等周辺のにぎわいづくりのアイデア・土地利用
- ・県庁周辺・元町駅・商店街等が好循環する仕掛けづくりの検討
- ・元町地域の回遊性向上策等

<検討会>

- ・凍結した県庁舎等再整備基本構想の検証
- ・新しい働き方・災害時の対応を踏まえた県庁舎のあり方
- ・元町地域のにぎわいづくりに資する県有地活用等のあり方

<元町周辺まちづくり研究会>

期間：R5.4～（不定期）
構成：県、神戸市、JR西日本
検討事項：元町における南北の回遊性向上、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化の検討等

連携

3-3.第1回 県庁舎のあり方等に関する検討会での主な意見

(1) 新しい働き方の推進 関連

区分	内容
働き方の 選択	職員が、テレワークかオフィス勤務かを、自由に選択できることが重要である。そのためには、 <u>職員の8～9割程度が出勤できる座席数は必要</u> であることから、 <u>県庁舎の再整備は行うべき。</u>
	<u>先に出勤率を設定すると、働き方が制約される</u> ため望ましくない。あくまで、職員が、働き方を自由に選択できることが重要であり、出勤率はその結果である。
	コロナ禍で入社禁止だった時期は、新人教育が相当大変だったため、テレワークは職員の選択制であるべき。
人材の確保・ 育成等	職員間での対面コミュニケーションや仕事以外での会話等により、 <u>組織への帰属意識は高まり、結果として生産性の向上に寄与する。</u>
	4割出勤が前提となると、新規採用職員は人間関係が構築されておらず、不安も相当大きいため、 <u>人材の育成面・確保面で悪い影響があるのではないか。</u>
テレワークの 実情等	自社のテレワーク率は全体で6割程度だが、新入社員は出社を基本とし、指導員が同席して仕事を教える体制としている。
	アメリカではテレワークが圧倒的に進展しており、将来的には日本でもテレワーク率が高まると思う。ただし、 <u>現在の日本において4割出勤は突出した数字であり、対面コミュニケーションとの適切なバランスを模索すべき。</u>
	<u>テレワークの実施可否は業務内容によって異なるため、もう少し検証を続ける必要がある。</u>
	自社ではテレワークでの業務効率は、対面と同等以上であることが前提のため、管理職へのコミュニケーション研修の充実や、オフィス勤務と同水準のシステム環境を整備している。
その他	外資系IT企業でも、週2～3日は出社するようになってきている。これは、「オフィス勤務が、在宅勤務よりも生産性が高い」というアメリカの論文がきっかけとも言われている。
	モデルオフィスにおける4割出勤のトライアルは、全国的にも注目されている。アンケート結果は貴重なデータであり、うまく活用すべき。

3-4.第1回 県庁舎のあり方等に関する検討会での主な意見

(2) 元町のにぎわいづくり 関連

区分	内容
県庁敷地の活用案等	<u>公館は素晴らしい建物なので、周辺住民が交流する場所として有効に活用</u> すべき。
	<u>にぎわいづくりには広場整備は効果的かもしれないが、県庁北側道路（山手幹線）は交通量が多いため、位置は県民会館の場所が望ましい。</u>
	<u>2号館と県民会館の間の道路は交通量が少なく、廃道すれば2号館等の跡地と合わせ大きな開発用地となり、活用の選択肢が広がる。</u>
	<u>1、2号館跡地は恒久的なものを整備するのではなく、暫定活用からスタートし、将来に選択余地を残したほうがよいかもしれない。</u>
元町エリアの特徴等	<u>三宮駅周辺やウォーターフロントで進む再開発を念頭に、都心全体が活性化していくための、元町エリアのあり方を検討することが重要。</u>
	<u>元町エリアは、商店街、モトコー、中華街、県庁などが小さな範囲に集まっており、都市部にあって賑やかなエリアもあれば落ち着いたエリアもある。こうした個性を活かし、他地域と差別化して魅力を高めていくほうが良い。</u>
	<u>元町エリアは、高低差が大きく坂道が多いという課題や、災害時の避難経路となることも考慮し、動線をバリアフリー化することが必要。</u> 県庁周辺も道路空間を活かしたウォークアブルな空間づくりが必要ではないか。
	<u>北野から諏訪山エリアは、住環境として評価が高い。また、震災以降、元町商店街の南部を中心にマンションが増えており、周辺小学校の生徒数が増加し、受入れが厳しい状況に陥っている。この地域に住宅を更に増やしていくのは議論が必要。</u>
災害時の避難経路	元町商店街エリアは、津波が起きた場合に県庁周辺まで避難する必要があるが、バリアフリー動線としては鯉川筋か花隈本線しかなく、北側への避難経路の確保を検討いただきたい。
その他	職員の出勤者が減ると、県庁周辺のにぎわい面で地域社会に与える影響は大きい。
	職員が、この街のことをしっかり考えながら仕事するためには、街との接点を持つことを心掛けてもらいたい。

3-5.第1回 県庁舎のあり方等に関する検討会での主な意見

(3) 県庁舎のあり方等 関連

区分	内容
災害時の対応	災害対応が4割出勤で可能かどうか、 <u>能登半島地震の事例を踏まえ、庁舎機能のあり方を検討すべき。</u>
	災害時の対応拠点として新庁舎を建設してもらいたい。
	災害時の対応で、特に初動対応については、テレワークか否かに関わらず、どのように対応できるかをよく検討すべき。
再整備の規模・財源	建設コストの高騰や、生産年齢人口の減少に伴う将来的な職員数の減少を考えると、 <u>職員が勤務場所を選択できるだけのスペースを確保するという考え方は残しつつ、庁舎のダウンサイジングを模索することが、結果的に県民の利益につながるのではないか。</u>
	部署間の連携や組織改編への対応がしやすいよう、庁舎を建てる際はできるだけ大きなフロアが望ましい。
	財政状況を踏まえると、県庁舎を再整備する場合に使える有利な地方債が発行可能か、検討材料として調査・研究を行うべき。
県庁舎の価値	<u>優秀な人材を確保するという観点では、県庁舎が魅力的な建物であることは重要</u> であり、企業においても、それがブランド価値を高める効果を実感している。
	県庁は元町のシンボルであり、街の中心であるが、形が変わってもその役割を担えるようにすべき。
その他	<u>新しい働き方と元町のにぎわいづくりの2つの観点から、県庁舎のあり方等が議論されていくが、両方の観点で相乗効果が得られるようなアイデアを模索していく必要がある。</u>
	現時点で、県庁舎を再整備する選択肢を排除すべきではない。
	現在実施している <u>県民会館の耐震診断の結果次第では、県庁舎と併せた検討が必要</u> かもしれない。
	今後、県庁舎を再整備する方向性が示された場合、Z E Bなど、建物の性能なども踏まえ検討していく観点も必要。

☐ (参考) 県庁周辺エリアの民間ヒアリング

■ 県庁周辺エリアの開発需要を確認するため、民間ヒアリングを実施

- ① 実施期間 令和4年8月～令和5年1月
- ② ヒアリング先 ディベロッパー、不動産仲介業者、ゼネコン 計5者
- ③ ヒアリング項目 県庁周辺エリアの開発需要に係る現状認識について

項目	主な意見
全体	<ul style="list-style-type: none">・住宅以外のポテンシャルは低い・エリアが活性化するイメージを描くためにはまちづくりのコンセプトが必要・容積率を消化できるエリアではなく、大規模開発は向いていない・敷地規模が大きく周辺環境も良いので機会を伺いつつ対応を検討すべき
ラグジュアリーホテル	<ul style="list-style-type: none">・関西のホテル需要は大阪か京都が中心・新三宮バスターミナルと神戸市新庁舎にラグジュアリーホテルが入居予定。三宮やベイエリアが中心で県庁周辺は難しい
オフィス	<ul style="list-style-type: none">・三宮駅周辺エリアの再整備において今後相当規模のオフィス床が供給されること、JR元町駅に新快速が停車しないこと等から、県庁周辺での一般オフィス需要の見通しは厳しい
商業	<ul style="list-style-type: none">・周辺が住宅地であることから日常購買の商業需要はあるものの、当該エリアでは大型施設のテナントを埋め切れない
住宅	<ul style="list-style-type: none">・閑静な住宅街で北上するほど眺望が良くなるので、中低層で高質な住宅地を形成できる場所
その他	<ul style="list-style-type: none">・住宅＋商業施設等の合築を可能とすることで各事業者が幅広い提案が可能となる・公館を上手く活用できれば他エリアと差別化できるまちづくり上の上質な資源となる

3-6.兵庫県庁BCPの改定①(危機管理部所管)

1 改定の趣旨

南海トラフ地震の脅威が迫る中、地震・津波などの大規模災害に対して、限られた人的・物的資源で、県民の生命とくらしを守るための業務を迅速かつ的確に実施できる体制を構築。

改定にあたっては、能登半島地震など直近の災害対応等を反映したBCPとし、災害対応力の強化を図る。

2 改定の進め方

- ▶ 3名のアドバイザーからなる「アドバイザリー会議」での意見を踏まえ、中間案や最終案を作成
- ▶ 「県庁舎のあり方等に関する検討会」や「能登半島地震を踏まえた災害対策検討会」と連携しながら議論を進める

● 県庁BCP改定アドバイザリー会議(3名)

紅谷 昇平
〔分野：事業継続〕



兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科准教授
【県能登半島地震検討会】

阪本 真由美
〔分野：防災・減災〕



兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科教授
【県能登半島地震検討会】

上村 敏之
〔分野：地方行財政〕



関西学院大学 経済学部教授
【県庁舎のあり方等に関する検討会】

3 改定のポイント【改定の視点】

- 1 蓋然性が高く被害規模が最も大きいハザードを前提とし、被害想定に応じた対応を検討
- 2 能登半島地震における、被災自治体の災害対応を反映
- 3 参集に係る外的な制約を見込み、実態に即した職員の参集シミュレーションを実施
- 4 非常時優先業務を洗い出し、時系列で整理・リスト化
- 5 被災により不足する人的資源と非常時優先業務対応に関する分析と対策
- 6 継続的な見直し・改善の実施 等

● 想定するハザード：南海トラフ地震

想定するハザードを選定するにあたっては、「兵庫県が最も被害を受けることが具体的に想定される大規模災害」とする必要があることから、南海トラフ巨大地震を採用

- 地震の規模：M8～9クラス
(震度7：洲本、淡路)、(津波高：南あわじ市(8.1m))等
- 地震発生確率：30年以内に70～80%
- 死者：2.9万人、全壊：3.7万棟、帰宅困難者：59万人等

3-6.兵庫県庁BCPの改定②(危機管理部所管)

1 能登半島地震における被災自治体(石川県庁)の対応

1 職員の出勤状況 ●登庁状況の推移

翌日の出勤は、
6割にとどまる

翌日: 6割
(約1,200人)

7日目: 9割
(約1,600人)

8日目: ほぼ全職員
(被災職員除く)

2 応援職員の状況

- ・ 1月末のピーク時には、プッシュ型支援が600人を超えた
- ・ 活用したスペースは、県庁舎3,000㎡以上、駐車場(応援は車前提)
- ・ 大規模災害時における受援スペースの確保は大前提

応援者	省庁、自衛隊、都道府県、警察、消防、全国知事会、広域連合、DMAT、民間団体等
応援職員数	640人 + α ※一部活用スペース等から推計
活用スペース	県庁舎約3,000㎡(会議室+廊下等)、駐車場1,500台(職員用含む)

3 災害時における在宅対応の難しさ

- ・ 初対面の応援職員との間で、一分一秒を争う対応が求められる。細かな連絡調整・意思疎通が必要となることから、同一庁舎での対面対応が必須
- ・ 多くの応援職員が入る中、助けて貰う側の県職員が不在・顔が見えないことは課題

4 避難県民の受入

- ・ 県庁付近にも津波警報が発令されたことから、近隣住民や帰省者2,000人が県庁に避難、初日に県庁に約500人が宿泊

各省庁等応援の様子



2 災害対応に必要な人的資源のシミュレーション

※前提条件：庁舎スペース10割+受援スペース

- ▶ 1週間まで：人員不足が継続するため、人命にかかわる応急対策業務に限定して対応
- ▶ 1週間以降：応援受入により、人員不足は逐次改善。1週間後から、延期・休止業務を再開

全職員、応援職員のフル稼働により、
応急～復旧期の対応が可能に

応援により、何とか県民の生命に関わる応急期のマンパワーを確保

応援により、この人員で、延期・休止業務を速やかに再開

区分	3 h	3 h～1日	1～3日	4日～1週	1週～1月	1～6月	6月～
必要人員	2,400	2,700	2,800	2,900	2,500	2,300	2,300
参集人員	340	1,300	1,300	2,100	2,750	3,000	3,000
プッシュ型応援	0	0	150	300	600	300	50
過不足	△2,060	△1,400	△1,350	△500	850	1,000	750
対応が必要な延期・休止業務数	対応不可(人員不足)			1,000業務【572(延期)、428(休止)】			

3-6.兵庫県庁BCPの改定③(危機管理部所管)

第1回兵庫県庁BCP改定アドバイザー会議 委員意見(主なもの)

区分	内容
本庁舎の再編	県庁は災害対応の拠点となるため、1・2号館を解体後も、 <u>庁舎は必ず必要</u> 。庁舎を建てないという選択肢はない
	近年の自治体庁舎では <u>フェーズフリー</u> (日常時も非常時も役立てることができるという考え方:災害時に活用するスペースを、平時はカフェやランドリー、保育所等として活用) <u>の庁舎を</u> 建てている団体も多く、再編の場合は考慮が必要
	<u>1・2号館を同時に解体する場合、その間に地震が起きれば、執務スペースの問題から災害対応をはじめとした業務継続ができないおそれ大きい</u>
	他県では同一庁舎だけでなく、同一フロアで災害対応にあたる方向性にある中、 <u>分散しての災害対応は、不可能とまでは言わないがかなり困難を伴う。分散する場合、災害時に職員間や応援等とどう連携するか、あらかじめ見える化</u> しなければならない
	BCP改定に際しては、能登半島地震の対応実績も参考に1・2号館建て替えベースで考えた方がよい
災害対応時に4割出勤では少なすぎる。最低でも8~9割の職員が出勤できる庁舎スペースの確保が必要である	
庁舎スペース(受援含む)	東日本大震災後の3県(宮城、岩手、福島)についても、災害業務の増加から職員を増員した。 <u>職員を100%参集しても業務が継続できなかった実績を踏まえ、応援職員を含め庁舎スペースについては何割増しかで考える必要がある</u>
	国等からの応援職員の受入について、県庁で全て引き受けるのか整理が必要。また、 <u>災害時の執務スペースが平時に余剰スペースとならないようにする必要がある</u> (庁舎の一部を民間企業に賃貸、災害時の使用協定を締結する等も一案)
	災害対応スペースは、純粋にスペースを確保することだけを考えると、 <u>周辺施設と協定を結んでおくことも考えられるが</u> 、電気、水道、トイレ、通信機器・通信システム、PC等の確保などの問題が残る
その他	ハード面や参集だけでなく、災害時の職員の具体的な動き方を事前に確認し、訓練しておく必要がある
	耐震構造の3号館は、主要な構造部は倒壊を免れるが、建物全体が激しく揺れるため、設備(配管、電気、通信、EV等)、内外装(窓ガラス、内外壁等)が大きく被災する。さらに、家具・設備も倒壊するため、地震後すぐに室内での執務は困難
	<u>そこで働く「職員の安心感の確保」が不可欠</u> 。災害時に働く建物が、「余震でも大丈夫」と信頼できるのか、「ひょっとすると余震で倒壊するかもしれない」と不安を感じながら働くのかでは、 <u>職員や応援職員の士気に大いに影響</u> する

4. 今後の方向性

以下の課題と検討方向を踏まえた案をもとに知事と協議し、新庁舎整備の方向性を示したい。

《 課題と検討方向 》

1 1・2号館で働く職員の安全確保のための暫定的な庁舎再編

- ⇒ 令和8年5月を目途に既存庁舎等を活用し、順次部局を移転予定
- ⇒ 希望するすべての職員が勤務可能となるスペースを確保するため、民間ビルの借り上げも視野に検討
- ⇒ その際、一定の期間、多くの部局が現状の庁舎から移転するため、新しい働き方モデルオフィスで推進してきたオンライン会議等のICTを活用した業務に取り組むとともに、部局間連携等が円滑に行われるような工夫を研究

2 本庁舎全体の最終的な姿

- ⇒ 大規模災害から県民を守るため、全庁一丸で対応できる機能や耐震・安全性を有した災害に強い庁舎が必要
- ⇒ 能登半島地震において立証された、国機関や他自治体からの応援職員や資機材の受け入れ空間の確保
- ⇒ 従前計画では、物価高を踏まえ1,000億円を超えている建設費のコスト削減・有利な財源の活用による実質負担額の削減
- ⇒ できる限り本庁舎機能の集約化とともに、県民会館については、有利な財源の活用も踏まえた上で、必要な機能を検討
- ⇒ 県庁周辺及び元町地域全体のまちづくりについては、道路・都市計画の権限を有する神戸市と十分な協議を重ねながら、中長期的視点に立って将来のあるべき姿を検討